

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画（案）の概要

策定にあたって

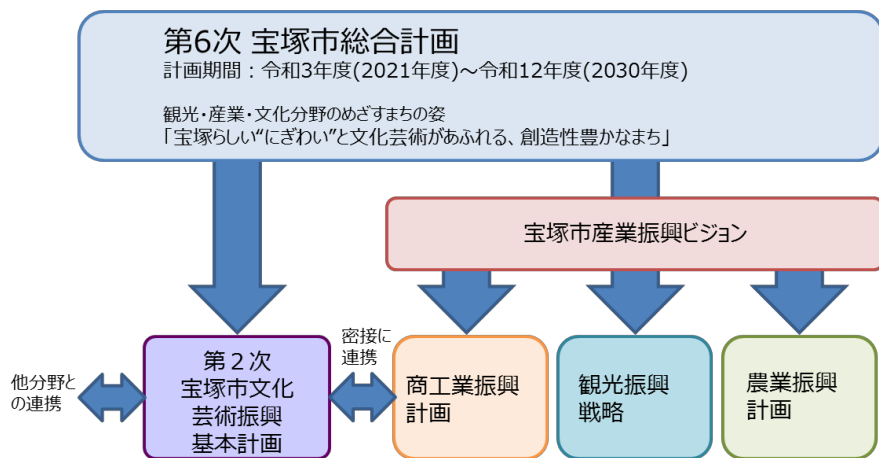
■ 策定の趣旨と計画の位置づけ

- 第1次計画が令和2年度（2020年度）に終了することから、これまでの取組の成果を踏まえつつ、**文化芸術振興基本法から文化芸術基本法への改正（平成29年（2017年））、人口減少、少子高齢化など社会環境の変化に伴う新たな課題等に対応し、本市の文化芸術都市としてのまちづくりをより一層推進するため**、「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画」（以下、本計画）を策定します。
- 本計画は「文化芸術基本法」をはじめとした国の法律・計画や、県の芸術文化振興ビジョンの内容を踏まえ、市の総合計画や各分野別計画とも整合性を図って策定しています。**本計画は、法に定める地方文化芸術推進基本計画に当たるものです。**

■ 計画期間

- 本計画の期間は、総合計画の期間に合わせ、**令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間**とします。

■ 本計画と他の計画との関係



取組の方向性の再編

- 第1次計画では、「創る」「つながる」「ともに楽しむ」「伝える」「守る」「発信する」「支える」の7つの方向性を掲げてきました。
- 本計画からは、これまでの「伝える」と「守る」を、「**守り伝える**」と1つの方向性に統合するとともに、「発信する」を「ともに発信する」に改めます。また、文化政策の枠組みだけにとらわれず、産業、観光、まちづくり、福祉、教育等の関連分野と有機的につなげ、経済効果につなげて持続性を高めるという意思を込めて「**発展させる**」を追加しました。

宝塚市がめざす10年後の姿

- 10年後の将来都市像を第1次計画に引き続き

『**創造力を育む 文化芸術の薫り高い 宝塚**』と定めます。

「創造力を育む」
市民の誰もが気軽に参加、体験できる事業を展開し、創造意欲を掘り起こし、主体的な活動へつなげる取組を進めます。

「文化芸術の薫り高い」
市民の誰もが身近に、見る・聴く・感じる・描く・奏でるといった文化芸術に親しむとともに、文化芸術の持つ力を産業経済をはじめとした様々な分野にも活用するまちづくりを目指します。

取組の方向性

- 本計画では以下の7つの取組の方向性に基づいて取組を推進します。（※それぞれの方向性における主な取組については本編を参照ください。）

7つの取組の方向性とめざす姿（下段）			
<p>(1)「創る」 文化芸術に触れ、創る喜びを実感できる環境づくり</p> <p>全ての市民が文化の創り手・担い手として活躍できる環境や仕組みをつくりまします。</p>	<p>(2)「つながる」 文化芸術活動が地域コミュニティを醸成し、人と人がつながるまちづくり</p> <p>文化芸術活動を通じて、地域コミュニティ・市民のつながりが深まるまちをめざします。</p>	<p>(3)「ともに楽しむ」 市民の誰もが文化芸術を楽しめる環境づくり</p> <p>市民の誰もが文化芸術を享受し、活動に参加できる環境をつくりまします。</p>	<p>(4)「守り伝える」 文化遺産や景観を守り伝え、市民がまちに愛着を持てるまちづくり</p> <p>文化遺産や景観の保全・継承を通じ、宝塚に愛着を持つ市民を増やします。</p>
<p>(5)「ともに発信する」 いつでも文化芸術に親しめるような情報が発信できる体制づくり</p> <p>市、市民、民間事業者等が連携し文化関連情報を発信して、誰もが気軽に情報を享受できるようにします。</p>	<p>(6)「支える」 市民の文化芸術活動を支え、応援できる体制づくり</p> <p>市は文化財団とともに市民活動を支援し、市民の文化芸術活動の基盤をつくりまします。</p>	<p>(7)「発展させる」 「文化芸術都市」として成長し、「創造都市・宝塚」へと発展を目指すまちづくり</p> <p>文化芸術の持つ創造性を生かし、産業振興や地域活性化の取組を行うことで、持続可能なまちづくりを進めます。</p>	<p>創造都市（Creative City）とは</p> <p>グローバル化と知識情報経済化が急速に進展した21世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市です【文化庁】</p>

計画の推進のために

- 本計画の推進にあたっては**文化芸術振興の主役は市民（個人、法人、団体）であり**、全ての市民と文化財団、そして市などが連携・協働して取り組みます。
- 宝塚市民文化芸術振興会議を本計画策定後も引き続き開催し、**第三者の目から見た指標の進捗管理や、市の事業の効果等について定期的に検証していきます**。また、計画期間は令和12年度（2030年度）までの10年間となりますが、計画の進捗状況や社会情勢に応じて適宜必要な見直しを行います。

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画（案）

概要版

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画
令和3年（2021年） 月

宝塚市産業文化部宝のまち創造室文化政策課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
電話：0797-77-2009 ファクス：0797-77-2171

令和3年（2021年） 月

宝塚市